

所得税の確定申告は

2月16日(金)～3月15日(金)まで

■ お問い合わせ先 敦賀税務署 ☎ 22-1010



国税庁LINE
公式アカウント
はこちら

「確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です」
敦賀税務署では、確定申告会場の混雑緩和を図るため、時間枠が指定された入場整理券を発行しています。
入場整理券は、敦賀税務署にて当日配布するほか、国税庁の「LINE公式アカウント」から事前発行も行います。

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得の金額と、それに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や不足を精算する手続きです。
申告が必要な方は、期間中に必ず申告書を提出してください。
●会場 敦賀税務署 4階
(敦賀市鉄輪町1-7-3・敦賀駅前合同庁舎)
●時間 午前9時～午後4時
※ご自身で作成された還付申告書は、1月から税務署で受付をしています。



スマホでの
確定申告は
こちら

■確定申告にはスマホやパソコンをご利用ください
確定申告には、お持ちのスマートフォンやパソコンでご利用いただけるe-Tax(電子申告)が便利です。
マイナンバーカード(※1)と次の①から③のいずれかの機器があれば、いつでも自宅から申告書等を提出できます。
①スマートフォン(※2)
②パソコンとスマートフォン(※2)
③パソコンとICカードリーダー(※1)
※1利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)及び署名用電子証明書の暗証番号(英数字6文字以上16文字以内)が必要です。また、電子証明書の有効期限切れにご注意ください。
※2一部対応していない機種があります。

「メリット」
①スマートフォン専用画面で、入力がスムーズです。
②スマートフォンのカメラで、給与所得の源泉徴収を撮影すると自動で申告内容に反映されます。
③マイナンバーとの連携で、自動入力できる情報があります。
④還付金の振り込みが書面での提出より早くなります。

e-Tax さらに便利に使いやすく
国税電子申告・納税システム



国税庁
ホームページは
こちら



チャットボット
税務職員ふたば
はこちら

インボイス発行事業者の方へ

適格請求書発行事業者(インボイス発行事業者)の方は、基準期間の課税売上が1,000万円以下であっても消費税の申告が必要になります。

インボイス制度を機に、免税事業者からインボイス発行事業者となった事業者は、2割特例(※)の適用が可能です。

※令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する課税期間に係る消費税の申告に必要な仕入れ税額控除の金額の8割とすることができる特例

わたしの夢、語ります

岡 希美^{のぞみ}さん 美浜中央小学校 6年(興道寺)

かがやく美浜に

私の夢は、美浜町を有名な町にして、今よりも人口を増やし、賑やかな町にすることです。

美浜町は、私が生まれ育った町で、この町に恩返しがしたいと思っています。そのために、美浜町といえばこれ!というような有名な製品を作ったり、観光客を呼び込んだりして、美浜町に住んでくれる人をもっと増やしたいと思っています。

また、近隣にあるような大きなお店が美浜町にもできると、今よりも便利になって人口も増えると思います。

美浜町を人がいっぱいいる賑やかで輝く町に、また、みんなが暮らしやすいと感じる町にしたいです。



CONTENTS 目次 広報みはま2024年2月号

- 2 わたしの夢、語ります/表紙の写真/目次
- 3 所得税の確定申告は2月16日から3月15日まで
- 4 住民税(町県民税)の申告は2月16日から3月15日まで
- 6 美浜町20歳のつどい
- 8 みはまシナプスプロジェクト
美浜町公設塾「放課後教室サン」活動報告
- 10 美浜町人事行政の運営等の状況を公表します
- 13 美浜町のニュース
美浜町社会福祉協議会に福祉車両を贈呈 他
- 14 まちウォッチング
ペントアワード受賞報告/板の魚の儀/美浜町新春のつどい 他
- 16 美浜発電所の状況について
- 17 情報BOX
顔認証マイナンバーカード(暗証番号の設定が不要なカード)のお知らせ 他
- 23 ふるさと昔よもやま話142/文芸欄
- 24 すこやか放送局
- 26 ハートフル広場
はじめてバースデー/町人さん/慶弔/人口の動き/広報クイズ
- 28 くらしのカレンダー

- 表紙の写真 -



1月5日に、日向漁港で水揚げされた寒ブリです。

昨年12月から、寒ブリが大漁続きで、この日も約4,000匹が水揚げされました。

町では、美浜町漁業協同組合と連携し、日向で水揚げされた寒ブリの中でも厳しい基準をクリアしたものを「若狭美浜寒ぶり・ひるが響」としてブランド化しています。

申告受付は事前予約制です

町では、申告会場の混雑緩和や待ち時間短縮を図るため、申告受付を事前予約制で行います。下記の方法により、事前予約の上、ご来庁ください。皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

事前予約方法

インターネット予約

予約ページのURL及び二次元コードについては、2月上旬ごろに町ホームページや行政チャンネル、チラシ等でお知らせします。

予約受付日時 2月9日(金)午前9時から3月15日(金)午後5時

※24時間予約可能です。予約ページへアクセスし、日時の指定、必要項目の入力を行ってください。



電話予約 ☎32-6702

期間中、どの日時でもご予約できますが、予約状況によってはご希望に添えない場合があります。

予約受付日時 2月9日(金)から3月15日(金)

※午前8時30分から午後5時(土、日、祝日を除く)



申告受付時間

午前の部		午後の部		延長受付 (火曜日及び金曜日のみ)	
1	午前9時～	7	午後1時～	13	午後5時～
2	午前9時30分～	8	午後1時30分～	14	午後5時30分～
3	午前10時～	9	午後2時～	15	午後6時～
4	午前10時30分～	10	午後2時30分～	16	午後6時30分～
5	午前11時～	11	午後3時～	17	午後7時～
6	午前11時30分～	12	午後3時30分～	18	午後7時30分～

1枠30分で1名の申告を受け付けています。2名以上の申告をご希望の場合は、必ず人数分のご予約をお願いします。

例)夫婦2名がそれぞれ申告する場合、2名分(連続する2枠の合計1時間)を予約



住民税(町県民税)の申告は 2月16日(金)～3月15日(金)まで

■ お問い合わせ先 町税務課(担当・大同) ☎32-6702

申告期間	会場	時間
2月16日(金)～3月15日(金) (土、日、祝日除く)	町役場 1階 町民プラザ	午前9時～正午
		午後1時～4時

- ※2月16日(金)に限り、税理士による申告指導を行います。(税に関する相談は受け付けておりませんのでご了承ください。)
- ※所得税の確定申告は、内容によっては敦賀税務署での申告となります。
- ※福井税務署(福井市春山1-1-54・☎0776-23-2690)では、2月25日(日)を閉庁日対応として、確定申告書用紙の配布や申告相談、確定申告書の收受及び納付相談を行います。

確定申告及び住民税(町県民税)申告受付
町では、2月16日から令和6年度住民税(町県民税)の申告受付を始めます。住民税(町県民税)申告が必要な方は、期間中に必ず申告を行ってください。

- **申告が必要な方**
令和6年1月1日現在、美浜町に居住し、次に該当する方
● 令和5年中に所得のあった方
● 所得がなくても町役場から申告案内の送付があった方
(国民健康保険加入者等)
※所得が給与や公的年金だけで、支払者から支払報告書が提出されている方や、所得税の確定申告をされた方は、申告の必要はありません。
- **住民税申告の延長受付**
申告受付の時間内にお越しいただけない場合は、延長受付をご活用ください。
● 延長受付日
期間中の火曜日及び金曜日
※祝日除く
● 延長時間
午後5時～8時
※受付は午後7時30分まで
- **国民健康保険 加入者の皆さまへ**
町が発行している「医療費通知書」には、10月診療分までしか表記しておりません。11月以降の医療費については、明細書の作成が必要となります。

- **【申告に必要なもの】**
● マイナンバーカード(カードを持っていない方は、通知書と運転免許証等の身分証明書)
● 令和5年分源泉徴収票(給与、年金)
● 収支内訳書、必要経費の領収書(営業等、農業、不動産)
● 社会保険料(国民年金保険料等)控除証明書
● 生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料、旧長期損害保険料等の支払証明書
● 医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書(領収書等明細の分かるもの)、医療費通知書
※「医療費通知書」を添付する場合は「医療費控除の明細書」の記載を簡略化することができ、医療費の領収書保存も不要となります。
- 寄附金控除を受ける方は、寄附金受領証明書
● 町役場、敦賀税務署から申告案内の送付があった方は、送付された書類
● 利用者識別番号をお持ちの方は、番号が分かるもの

- **申告での注意点**
次に該当する方は、あらかじめ書類をご準備の上、申告をお願いします。
● 営業所得や農業所得のある方は、収入金額及び経費等をまとめて、収支内訳書を作成してください。
● 医療費控除を受ける方は、令和5年中に支払った医療費等をまとめて、医療費控除の明細書を作成してください。
※様式は町ホームページからダウンロードできます。
- **町役場で受付できない申告**
町役場の申告会場では、所得税の確定申告も受け付けますが、次に係るものについては、敦賀税務署での申告となります。
● 営業所得の青色申告
● 株式等の譲渡所得
● 土地、建物等の譲渡所得(公共事業によるものを除く)
● 初年度の住宅借入金等特別控除
● 損益通算、繰越控除



美浜中学校3年1組の皆さん



美浜中学校3年2組の皆さん



美浜中学校3年3組の皆さん



美浜町 20歳のつどい

対象者

年代▶平成15年度生まれ
該当者数▶72人

1 月7日に、令和6年美浜町20歳のつどいがなびあすで行われました。

今年、20歳を迎えたのは、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた72人の方々です。20歳のつどいには、色鮮やかな振袖や新しいスーツ等を着た若者たち62人が参加し、厳粛な雰囲気の中で式典が行われました。

式典では、戸嶋町長をはじめ来賓の方々から20歳を迎えた皆さんへお祝いの言葉が贈られ、その後、出席者を代表して20歳のつどい実行委員会実行委員長の大野馨大朗さん（金山）がこれまで立派に育てていただいた両親や地域の皆さま、ふるさと美浜町のために、それぞれの目標に向かって邁進していきたい」と答辞を述べました。

式典後には、出席者に美浜の良さを再確認してもらおうこと等を目的とした「ええとこやろ美浜P.P.M（※）」や20歳のつどい実行委員会主催のレセプションが行われ、出席者は美浜の良さを再認識したり、中学時代の恩師や旧友たちと近況報告等をしたりして、楽しいひと時を過ごしていました。（関連第27頁）

※町職員が町の魅力や取り組みをピンポイントメッセージとして伝える取り組み

interview ①20歳になって思うことを教えてください。②どんな大人になりたいですか。



良方 政人 さん (木野)

- ①責任の重みや親のありがたみを感じています。
- ②多様性を認め合い、さまざまな人と手を取り合って、感謝の気持ちを忘れない大人になりたいと思います。



川口 亜多理 さん (河原市)

- ①久しぶりに友達や先生と再会して、20歳になったという実感が湧いてきました。
- ②夢だった看護師として働けるように勉強を頑張りたいです。

嶋田 友愛 さん (河原市)

- ①友達と再会して、改めていい友達に恵まれたと感じています。
- ②周りの人を大切にして、感謝の気持ちを忘れず、笑顔で過ごしたいと思います。



金田 透空 さん (山上)

- ①思っていたよりも気持ちは子どもですが、大人の階段を1段ずつ上がっていきたいと思います。
- ②周りの人に認められるような人になりたいと思います。

